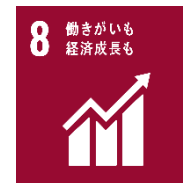




Japan Platform for Migrant Workers  
towards Responsible and Inclusive Society



# 『責任ある外国人労働者受入れ 企業協働プログラム2024』

## 導入のご案内

1. JP-MIRAI組織・業務概要
  2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」のご案内
  3. その他のJP-MIRAI事業
- ◆ 参考資料

一般社団法人JP-MIRAI

お問合せ先 : e-mail: [info@jp-mirai.or.jp](mailto:info@jp-mirai.or.jp)  
電話: 03-6261-5539



# 1. JP-MIRAI組織・業務概要

Japan Platform for Migrant Workers towards Responsible and Inclusive Society

## JP-MIRAIについて

日本国内の外国人労働者の課題に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受け入れ、「**選ばれる日本**」となることを目指し、2020年11月に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立されたプラットフォームです。

### 私たちの目的

マルチステークホルダーと協力し、外国人労働者の権利をまもり、労働環境・生活環境を改善することにより、責任をもって外国人労働者を受け入れ、外国人労働者から『選ばれる日本』となり、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

### 私たちが目指す社会

国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受け入れ、「選ばれる日本」となることが重要です。

私たちは、外国人労働者が安心して働き生活できるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

## 会員数

681 団体・個人

416 企業・団体  
265 個人

団体	数	団体・個人	数
事業会社	203	NPO/NGO	60
業界団体	14	大使館	2
人材紹介企業	47	研究者	51
監理団体・登録支援機関	66	弁護士・行政書士・社労士	80
送出機関	12	その他個人	134
自治体	12		

## 組織図



## 企業協働プログラム

参加企業数

17 社

関連法人数

(建設プロジェクト数含む)

127

受益者となる外国人労働者数

約 11,522 人

## JP-MIRAIポータル 登録者数

外国人 2,202 人

<2023年11月現在>



# 1. JP-MIRAI組織・業務概要

## 活動の三本柱

民間セクター(企業・業界団体・経済団体等)、公的セクター(関係省庁・関係団体・国際機関等)が連携し、アドバイザーの方々の方々の助言を頂きながら、運営を行っています。

### 2024年活動項目

### 2024年活動方針

#### 1. 外国人労働者との 情報共有・共助

- 1-1. JP-MIRAIポータル(フレンズ含む)
- 1-2. JP-MIRAIセーフティ
- 1-3. JP-MIRAIアシスト
- 1-4. 外国人サポーター【新規】

#### 脆弱な外国人労働者へのリーチ強化

1. ポータルアクセス100万人に向けて、外国人サポーター制度(仮称)を構築し、外国人コミュニティへの浸透を目指す。
2. JP-MIRAIポータル(アプリ)の改善を行うとともに、将来に向けた運用の在り方(運営主体等)について検討を行う。

#### 2. 『ビジネスと人権』 における協働

- 2-1. 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム
- 2-2. 中小企業向け動画・教材【新規】
- 2-3. 海外サプライチェーン管理支援【新規】
- 2-4. 倫理的なリクルート(FERI)【新規】

#### 国際水準を目指す企業のニーズに応えたメニューの拡充と定着

1. 23年の経験を踏まえた企業協働プログラムの拡大(業務参考資料のLMS配信、外国人労働者へのツール強化、料金改定など)。
2. 中小企業向け教育プログラムの開発
3. 国際機関、国際NGOと連携した新たな取り組みの展開・レベルアップ

#### 3. 学びあいと内外への 発信

- 3-1. 学びあい
- 3-2. 現場アカデミー(スタディーツアー)
- 3-3. 調査研究
- 3-4. 国内外への情報発信

#### 様々なステークホルダーの学びや活動を促進。対外発信強化

1. JP-MIRAIの特性や強みを生かした勉強会、セミナー等の実施とコンテンツ化による共有。
2. スタディーツアーの継続(ミャンマー、ネパール)とネットワーク拡大
3. パートナーシップの増加に伴い、英文による発信を強化。SNSの整理。

# 1. JP-MIRAI組織・業務概要 / 活動2『ビジネスと人権』における協働



外国人を雇用する企業やその製品やサービスを利用する大手企業(ブランドホルダー)の責任は大きく、国際社会においてもサプライチェーン管理や倫理的なリクルート等**国際基準に合わせた人権への取組み**が進んでいます。JP-MIRAIでは、企業が個社で取り組むことが難しい活動に協働で取り組んでいます。

## 企業に求められる取組み

### ■国連「ビジネスと人権における指導原則」より

- ①人権方針の策定
- ②人権デューデリジェンス(人権DD)の実施
- ③救済メカニズムの構築
- ④サプライチェーン上の労働者の人権をまもる責任

### ■その他国際規範が求める取組み

- ①民間職業仲介事業所条約(ILO C181)(労働者に斡旋料を支払わない等)

## 国際機関・NGO 等との連携

JP-MIRAIの事業を国際水準で進めるために、日本国内のみならず、諸機関と連携しています。

- Issara Institute(タイNGO) 署名済
- Responsible Business Alliances(RBA) 署名済
- IOM 調整中。その他国際機関UNDP、ILOなど
- 送出し国関係組織 バトナム送出し機関協会(VAMAS)

## 1. 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム

- ① 企業のキャパシティビルディング支援
- ② JP-MIRAIセーフティ:人権侵害リスク自己診断
- ③ JP-MIRAIアシスト: 多言語相談窓口
- ④ 外国人労働者向け導入支援ツール

<その他、企業ニーズに応じた多様な取組み>

## 2. 中小企業向け研修プログラム開発【新規】

- ・人権侵害リスク高いとされる中小企業向けにやさしい動画や簡単な教材で**国際基準に基づく外国人労働者受入れについての研修教材を提供**

## 3. 海外サプライチェーン管理支援【新規】

- ・国際NGOや国連機関との連携により、日本企業の東南アジア等の海外サプライチェーン管理を支援

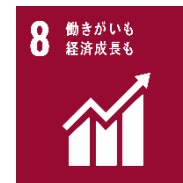
## 4. 公正で倫理的なリクルート【新規】

- ・ベトナム政府、ILO、JICAが協力し、適正な送り出し機関、監理団体、受入れ企業を登録し活用する、グローバルスタンダードのリクルート制度を構築。

その他、勉強会・セミナー、送出し国へのスタディツアーなど



Japan Platform for Migrant Workers  
towards Responsible and Inclusive Society



**JP-MIRAI 『ビジネスと人権』における協働 with Private Sector**

## 2. 『責任ある外国人労働者受入れ 企業協働プログラム2024』

---



## 2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」

### 2024年 企業協働プログラムの内容

#### 1. 企業のキャパティビルディング支援

##### 1-1. 参加法人・関連法人向け情報提供・研修【強化】

- **参加法人・関連法人がアクセスできるLMS(e-Learning)提供:** 基本説明資料・動画(JP-MIRAI、「ビジネスと人権」、サプライヤーが参加する意義)、世界の人権を巡る動きや日本の制度変更などをタイムリーにアップデート

##### 1-2. アドバイザー・弁護士相談

- 提携専門家の配置(講師リスト)～弁護士法人等との連携

#### 2. JP-MIRAIセーフティ(人権デューデリジェンス支援)

- 参加企業の国内サプライチェーンで勤務する外国人労働者を対象に、人権リスク自己診断ツール(JP-MIRAIセーフティ)を提供 ⇒ 回答結果を参加企業へのフィードバック

#### 3. JP-MIRAIアシスト(相談窓口・救済メカニズム)

##### ① 相談窓口 (無料相談により、対象労働者の問題解決を支援)

- 日本語+21言語で相談しやすい窓口
- 在留関係、医療福祉、生活、教育、労働、税・社会保障等多様な相談に対応

##### ② 伴走支援 (自力で解決できない相談について必要に応じ対応)

- 相談員及び専門家による対応、行政やNGOとの連携
- 弁護士による雇用主への照会

##### ③ 救済メカニズム (雇用主との紛争となった場合)

- 東京弁護士会専門 ADR(裁判外紛争解決)利用

#### 4. 外国人労働者向け導入支援ツール【強化】

- 多言語フライヤーの充実・導入動画

### 2022年パイロット事業、2023年企業協働プログラム参加企業様からの主なご要望

- 企業内他部署及びサプライヤーの理解を得ることは容易ではなく、理解促進のための資料提供や研修などの機会を設けてほしい。
- 制度改革などタイムリーな情報提供を希望
- 多様なサプライチェーン管理の方法が可能となるようにしてほしい(事業所別集計、建設現場などをまとめて管理するなど)
- 対応言語を増やしてほしい(9→21言語に対応済み)
- 外国人労働者が導入する際に手間取っているケースもあるため、できるだけ操作を簡単にし、導入支援のためのフライヤーや動画などを充実させてほしい。



見直し



### 2023年企業協働プログラム参加企業リスト(50音順)

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1 株式会社アイシン            | 11 株式会社豊田自動織機     |
| 2 味の素株式会社             | 12 豊田通商株式会社       |
| 3 Amazon.com, Inc.    | 13 株式会社ニッスイ       |
| 4 いすゞ自動車株式会社          | 14 三井不動産株式会社      |
| 5 花王株式会社              | 15 三菱地所株式会社       |
| 6 サントリーホールディングス株式会社   | 16 明治ホールディングス株式会社 |
| 7 株式会社SUBARU          | 17 株式会社良品計画       |
| 8 株式会社セブン&アイ・ホールディングス |                   |
| 9 株式会社トヨタエンタプライズ      |                   |
| 10 トヨタ自動車株式会社         |                   |



## 2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」

### サプライチェーン管理の基本的な仕組み

参加法人  
(ブランドホルダー)

是正報告

フィードバック  
事実確認

関連法人<雇用主>  
(サプライヤー等)

委託契約

報告  
(人権侵害リスク、重大事案)

一般社団法人JP-MIRAI

ツール運営(外部委託)  
情報管理・分析・参加法人に提供

ポータルサイト(アプリ)  
から各種サービスを利用

JP-MIRAIポータル

来日前～来日後の外国人労働者  
に日本での暮らしや就労に役立つ  
正しい情報を9言語で提供

JP-MIRAIセーフティ

人権リスク自己診断ツール

JP-MIRAIアシスト

① 相談窓口

② 伴走支援

利用

自社及びサプライチェーン  
で働く外国人労働者及び  
日本人労働者が対象となります。

③ 救済メカニズム

東京弁護士会専門 ADR(裁判外紛争解決)利用支援



## 2. 「責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム」

### プログラムと参加費用 <税抜>

下記の①～③から選択

#### 基本料金

##### ① SC管理基本プログラム

- 参加法人及び登録した関連法人の外国人労働者を対象に各種サービス\*を提供します。
- 参加法人に対し、参加法人及び登録した関連法人が雇用する外国人労働者に関する相談の重大事案・人権侵害リスク等を情報提供します。

180万円  
／年額

##### ② SC管理拡張プログラム

- 参加法人及び登録した関連法人の日本人及び外国人労働者を対象にプログラムの各種サービス\*を提供します。
- 参加法人に対し、①に加え、参加法人及び関連法人からの周知ルート以外で、一般ユーザー(明らかに当該企業に関連する労働者\*\*)からの相談の重大事案・人権侵害リスク等も情報提供します。

240万円  
／年額

##### ③ 企業単独プログラム

- 参加法人の外国人労働者を対象にプログラムの各種サービス\*を提供します。
- 参加法人に対し、同社が雇用する外国人労働者に関する相談の重大事案・人権侵害リスク等を情報提供します。

90万円／年額  
<中小企業優遇>  
12万円／年額

#### サプライチェーン(SC)管理費用

【新規(導入1年目、登録 50カ所/社以内)】  
60万円／年額

【SC/管理ポイント 300カ所/社以内】  
120万円／年額

【SC/管理ポイント 1000カ所/社以内】  
240万円／年額

【SC/管理ポイント 無制限】  
360万円／年額

#### オプション

中小企業向け研修教材開発  
(パイロット事業参加) 100万円／年額

\* 6ページに記載の「責任ある外国人労働者の受入れ企業協働プログラム2024」サービス内容。

\*\* 参加法人及び関連法人からの周知ルート以外で、JP-MIRAIアプリに登録した一般ユーザー(外国人労働者)で、明らかに当該参加法人の関連法人とみられるもの(注:社名等第三者から見て明らかなものに限る)

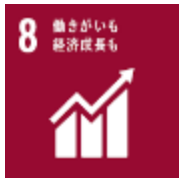
SC=サプライチェーンの略語

※ 管理ポイント=法人識別コード設定単位(サプライヤー数もしくは事業所数を想定)





Japan Platform for Migrant Workers  
towards Responsible and Inclusive Society  
責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム



**JP-MIRAI 『ビジネスと人権』における協働 with Private Sector**

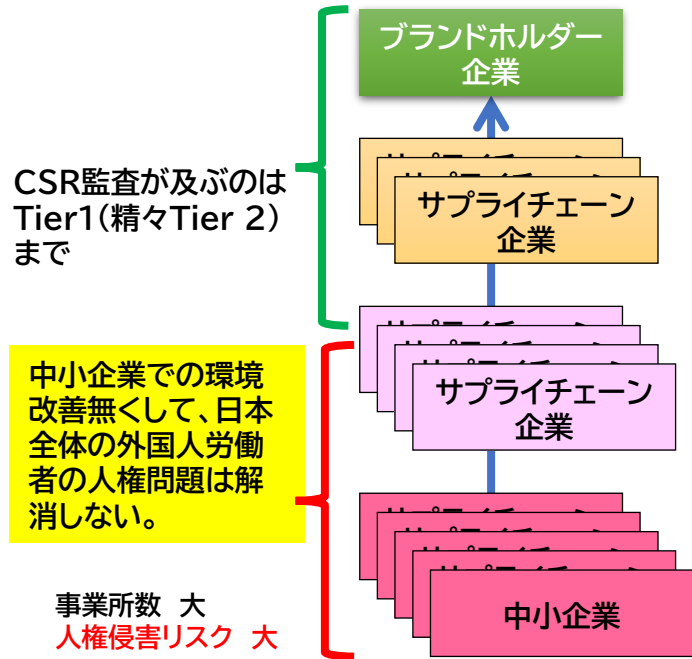
## 3. その他のJP-MIRAI事業

---

# 3. その他のJP-MIRAI事業 / 中小企業向け動画・教材【新規】



## <必要性>



## <取組み案>

### 活動1. 教材内容検討

- ① 中小企業における優良取組み事例抽出及び課題の分析
- ② 重大な人権侵害から労働者を守るため最低限の必要なチェック項目(SAQ)の作成・検討
- ③ **ワークショップ開催(2024年8月)** 優良事例共有、SAQ・教材作成方針検討

### 活動3. 学習管理システム(LMS)

- 動画及び教材は、利用者のモチベーションを維持するため、ゲーム感覚で学習できるようにデザインや操作性を工夫
- チャプターごと簡単なテスト(SAQ項目)の作成
- 修了者には、SAQのスコアや取組み状況に応じた **修了証(バッジ等)**を発行し、モチベーションを維持

作成スケジュール: ~2024年10月

### 活動2. 動画教材(15分×15本)

- ① イントロダクション(取組みの必要性)
- ②③ フレームワーク(ビジネスと人権)
- ④⑤ 重要な人権
- ⑥⑦ 人身取引
- ⑧⑨ 強制労働
- ⑩⑪ 重要な法令
- ⑫⑬ 労働安全衛生
- ⑭ 人材育成
- ⑮ 外国人労働者とのエンゲージメント

作成スケジュール: ~2024年12月

何故、取り組むのか？どのように取り組むのか？が分かる実践的教材

試行的導入中小企業(20程度)  
■テスト実施

## <5年後目標>

中小企業(5,000社目標)

## <最終目標>

「外国人材が能力を最大限発揮できる環境作り」を通じて、「弱い立場にある外国人労働者を適切に受け入れ、日本人も外国人も活躍できる日本の社会をつくる」というポジティブインパクトをもたらすことを目指す。

### 活動4. 普及・社会啓発

- ① **シンポジウム開催**(問題認識の共有、教材利用の必要性のアピール) (2025年6月)
- ② JP-MIRAI会員や協力団体と連携した普及活動(優良実践事例の対外発信)
- ③ **サポートデスク試行的運用**(企業支援)

中小企業



やさしい  
動画教材



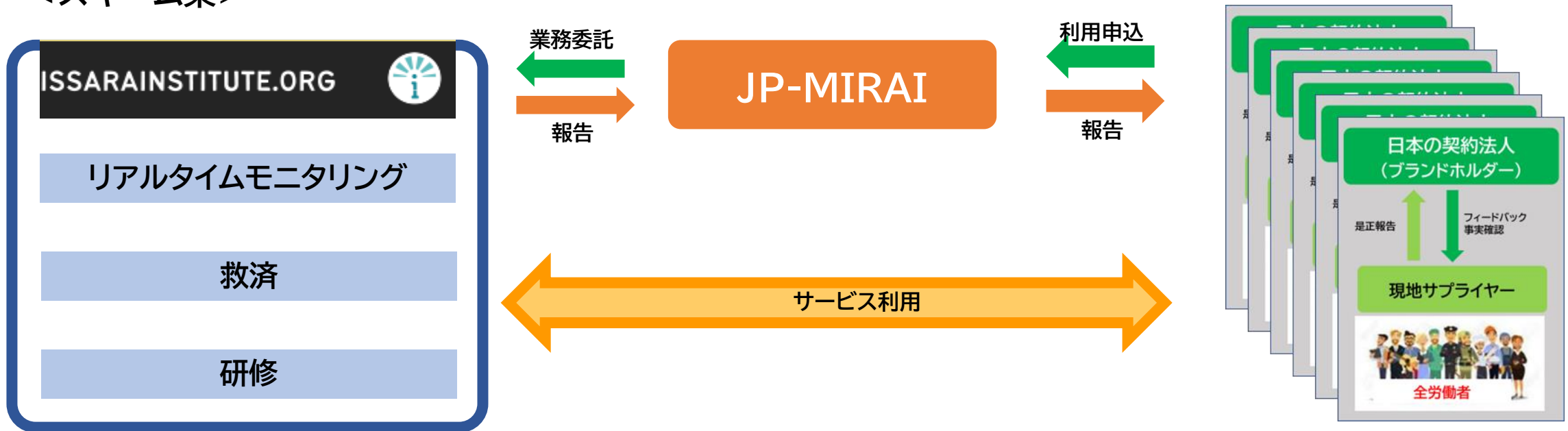
### 3. その他のJP-MIRAI事業 / 海外サプライチェーン管理支援

Issara Instituteとの協力覚書に基づき、タイ及びマレーシアにおいて、Issara Instituteのサービス利用が可能となる方向で調整中(詳細確認中)。

IOM等その他機関・団体とも同様の可能性について調整中。

- 協力期間: 2023年10月24日から3年間
- 協力分野: 活動1. 倫理的なリクルート  
活動2. 日本における人権DD及び救済メカニズム  
活動3. **日本企業の海外サプライチェーン管理支援**  
3-1. Issaraワークズボイスを通じたサプライヤーのリアルタイムモニタリング  
3-2. 問題が生じた場合の救済  
3-2. サプライヤー及びリクルート会社向け研修  
活動4. データ、情報、学習利用促進

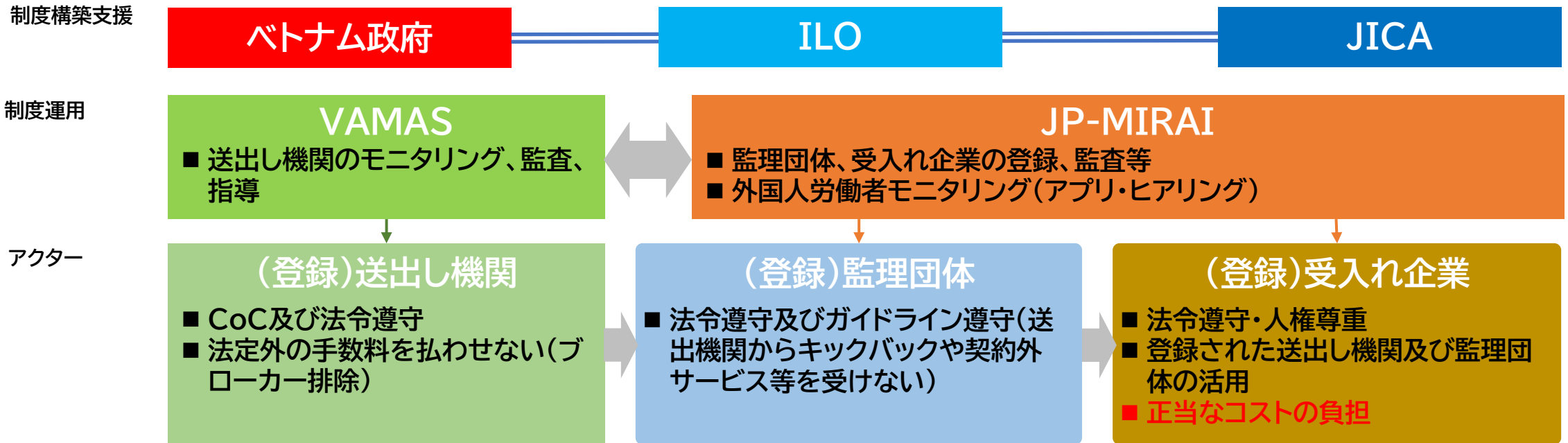
#### <スキーム案>





### 3. その他のJP-MIRAI事業／ 公正で倫理的なリクルート

技能実習生及び特定技能生から費用を徴収しないグローバルスタンダードの移民労働者のリクルートの実現するための自発的な枠組み。2023年8月、ベトナム海外労働局(DOLAB)＝ベトナム海外労働者派遣協会(VAMAS)＝ILO＝JICA/JP-MIRAIの間で、合意が成立し、制度構築を開始。



ねらい: 優良な企業・団体による「労働者のリクルートチェーン確立」により人権問題及びリクルート費用の負担減を実現



### 3. その他／国際連携調整状況

#### RBAとの協力覚書の概要（署名済）

**Responsible Business Alliance**は、電子産業業界の責任あるビジネス行動のために2004年に設立されたElectronic Industry Citizenship Coalition (EICC)を2017年に改組して設立された組織であるが、現在では、電子工業業界のみならず、自動車、小売りなど230以上のブランドホルダーが参加する世界最大のビジネスと人権のネットワークとなっている。RBAは、近年企業のみならず、GIZ(ドイツ援助機関)など様々なパートナーと提携を進め、世界的な影響力を強めている。

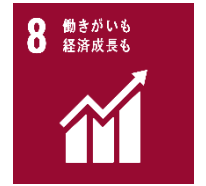
日本国内においてもRBA参加企業が増えており、現時点で約60社が加盟。RBA側は、「アジアにおいては、日本は重要な市場であり、また国際的にも外国人労働問題を抱えておりこれらの改善のためにも重点国と位置付けているが、日本に事務所を設置できず(※ベトナム事務所がカバー)、日本固有の問題にはアプローチが十分できていない」として、JP-MIRAIとの連携に期待。

- 協力期間は、2023年10月から2年間
- 協力内容
  1. リクルート会社・サプライヤーの能力強化
  2. 人権DD及び責任あるリクルートの普及
  3. データ収集及び調査研究
  4. ポリシーメーカーへの発信





Japan Platform for Migrant Workers  
towards Responsible and Inclusive Society



**JP-MIRAI『ビジネスと人権』における協働 with Private Sector**

## 参考資料

- ◆ 「企業協働プログラム」ご利用案内(業務フロー詳細等)
- ◆ JP-MIRAIセーフティ(人権リスク自己診断ツール)について
- ◆ JP-MIRAIアシスト相談実績

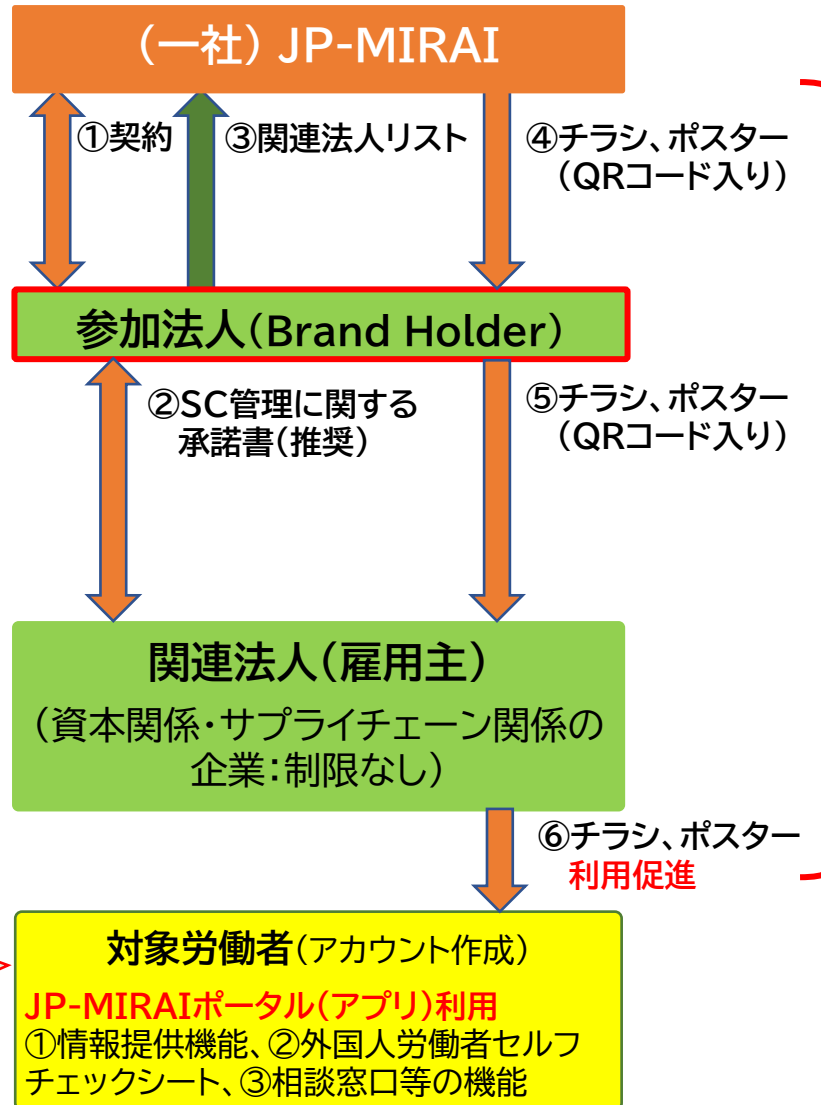
# 参考資料:『責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム』



## 1. 利用準備段階(ご契約後)

- ### 参加法人(BH)の役割(責務)
- 人権方針(SC管理含む)策定
  - 関連法人への説明・十分な理解・協力取り付け
  - 内部通報窓口の整備
  - 問題が発生した場合、自社及び関係法人が外国人労働者に対する不利益行為を取らないことを徹底

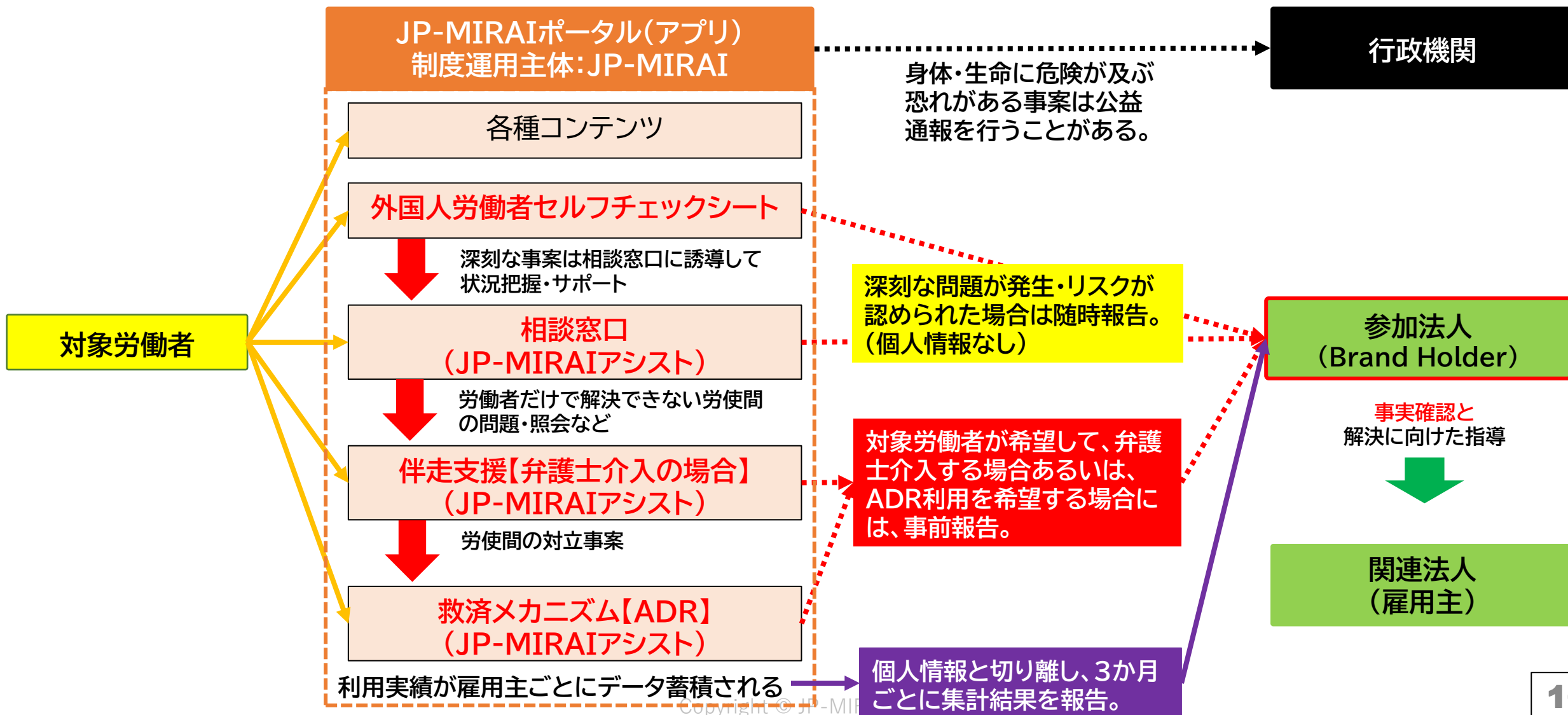
- ### プライバシーポリシー
- 労働者(ユーザー)がアカウント作成の際に、個人情報保護法に則り作成されたプライバシーポリシーに同意いただきます。
  - JP-MIRAIは本人の同意なく、個人情報を外部(参加法人含む)に提供いたしません。



- ### チラシ(関連法人ごとに作成)
- 簡単な操作方を9言語で解説(別途操作方法の動画あり)
  - チラシには、ポータルサイトへのリンク(参加法人・関連法人の法人番号含む)のQRコードがついており、QRコードを読み込んで登録することで、BHと雇用主の社名がユーザーのアカウントに登録されます。



## 2. JP-MIRAIポータル(アプリ)／JP-MIRAIアシスト利用段階







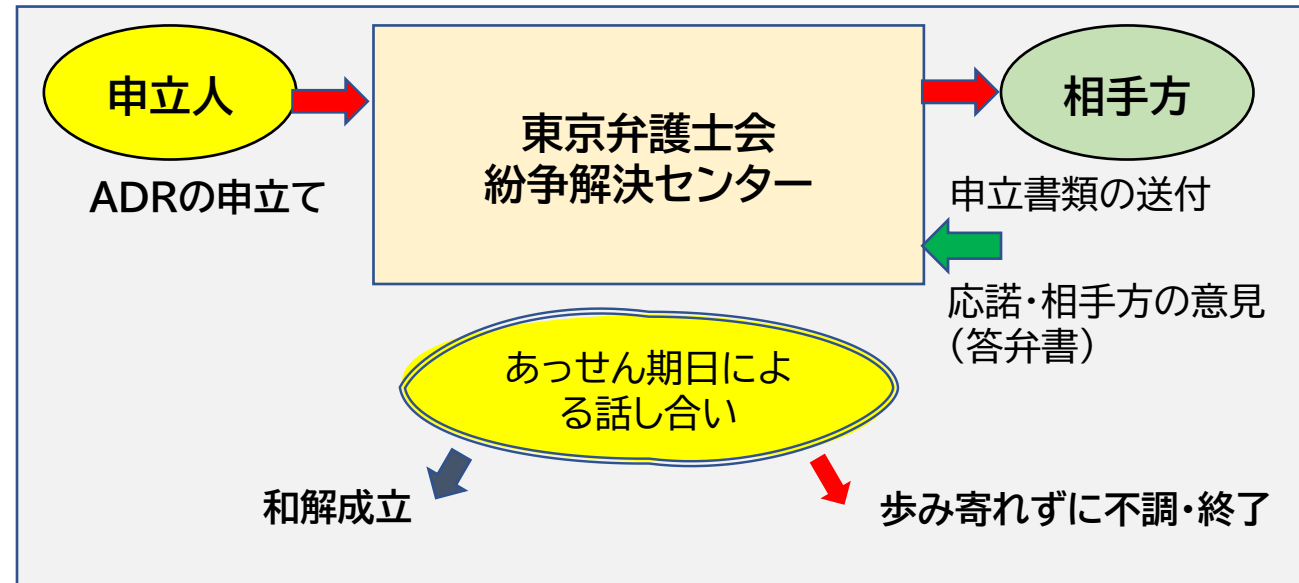
## 3. 救済メカニズム(東京弁護士会専門ADR利用)について

ADR・・・Alternative Dispute Resolution(裁判に代替する紛争解決手段)

→典型的には、あっせん手続(紛争状態にある当事者間のあるあっせん人が入って、あっせん人が当事者同士の話し合いを支援し、当事者の合意により紛争を解決する手続き)

### <ADRの特徴>

- 第三者(東京弁護士会)による調停。  
⇒中立性、公平性、透明性。
- 裁判に比べて、解決までの日数が短い(多くの場合)。  
⇒労使双方にメリット。
- 裁判と異なり、非公開のため情報管理が可能。  
⇒レピュテーションリスクの軽減、開示は企業判断。
- 外部通報によるブランドイメージの棄損や訴訟費用を考えると圧倒的にコスパが良い。  
⇒プラットフォーム内での事例共有で、案件対応のノウハウの蓄積と活用が可能。
- 話し合いの対象(申立の内容)の自由度が高い(例えば、「理由を説明してほしい」という申立ても可能)。
- 当事者が納得できる結論で和解でき高い満足度が期待できる。
- 未来志向で、相手への共感を持った解決が図れる。



- あっせん人2名体制 — 外国人労働者側の法律実務の知見のある弁護士 あっせん人と使用者側での労働紛争実務の知見のある弁護士 あっせん人
- (必要に応じて)通訳を入れたあっせん手続(書面についても、外国人労働者には日本語以外による作成でOKとなるような制度設計)
- 隔地者間でのあっせん手続が可能となるよう、Web会議によるあっせん期日など、オンラインの手続きを活用する予定



## 4. 人権デューデリジェンス支援ツール(JP-MIRAIセーフティ)について

「JP-MIRAIポータル」のアプリから利用できます

外国人労働者自身が、重大な人権侵害や法令違反を受けていないか自己診断するためのツール  
13の簡単な質問に答えることで、外国人労働者が自身の労働・生活環境に問題がないかチェックできます。

- (1) JP-MIRAIポータル(アプリ)に登録した外国人労働者に対して、来日後定期的にプッシュ通知します。(3か月ごと;通知がなくとも回答可)。
- (2) **母国語(9か国語)**で、人身取引・強制労働・人権侵害・重大な法令違反リスクにつながる13の質問について、外国人労働者がアプリ上でアンケートに回答し、リスクがないかどうか、セルフチェックしてもらいます。
- (3) 各質問の回答毎に、関連する記事及び相談窓口へのリンクが表示されます。全ての質問の最後に「JP-MIRAIアシストに相談を希望しますか?」と表示されます。本人が相談窓口のリンクからJP-MIRAIアシストに相談することができます。相談窓口につながった場合、情報提供・相談・ADR利用案内など必要な対応を行います。

### ➡ (4) 参加法人へのフィードバック

<回答結果の報告> 参加法人の労働者の回答結果は、個人情報と切り離れた上で、四半期毎に参加法人への四半期報告書の中で報告します。参加企業全体の回答データ(個人情報を除く)と参加法人の労働者の回答データの比較も報告します。  
(**企業・団体の人権デューデリジェンスの取組みに貢献**)。

## 4. 人権デューデリジェンス支援ツール(JP-MIRAIセーフティ) — 13の質問項目

### 外国人労働者への質問項目

来日前	1	あなたは働くために日本に来るまでの間、以下の事項に当てはまる経験がありましたか。経験したことすべてにチェックを入れてください。
	2	あなたが日本に行くために支払った金額総額(費用・謝金など)はいくらでしたか。金額とその単位(yen、\$、VNDなど)を書いてください。
来日後	3	あなたが日本で働いている間、嫌なことや困ったことはありましたか。以下の事項に当てはまる経験があれば、経験したこと全てにチェックを入れてください。
	4	あなたは、仕事を始める前に、日本での仕事の内容や賃金等の条件について説明を受けましたか。
	5	あなたが日本で働いている際の仕事の内容や賃金が、働くまでに聞いていた説明と違っている部分はありますか。
	6	あなたはあなたの職場の就業規則を知っていますか。
	7	あなたの職場では、賃金の金額が誤っていたり、有給休暇が取得できない場合、会社に相談することはできますか。
	8	あなたの職場では、困ったことがあったら、相談できる窓口はありますか。
	9	あなたは、あなたが行う仕事の内容や危険性、健康に関する事項、災害が生じたときの避難の方法等について、あなたが理解できる言語で説明を受けましたか。
	10	あなたの職場では、生命や身体にかかわる危険な作業があり、改善が必要だと思う作業はありますか。
	11	あなたは、職場で、労働時間、残業時間、職場での怪我などについて、以下のうち当てはまる経験があれば、経験したことすべてにチェックを入れてください。
	12	あなたがこれまでの項目以外で困っていることがあったら、教えてください。
対応	13	あなたの状況について、相談できる外国人専用相談窓口「JP-MIRAIアシスト」があります。あなたの秘密は守ります。相談を希望しますか？

- 自分の意思に反して無理やり日本に連れてこられた。
- あなたが日本に来て働くことについて、あなた以外の人が働くことを決めて、それに従わなくてはならなかった。
- 日本で働くまでの間に暴力を振るわれた。
- 日本に行くまでの間脅迫をされた。
- 日本に行くために借金をしなければならなかった。
- 日本に行くために、異性との交際や妊娠を制限された。
- 日本に行くために虚偽の書類を作らねばならなかった。

- 一か月の時間外労働(残業)が45時間を超えている。
- 給与や残業代が全部支払われていない(税金で控除される部分は除きます)。
- 有給休暇の取得を制限された。
- 在留カード、パスポート、預金通帳など、あなたの物をあなた以外の方が管理した。
- 会社の外部の相談窓口や、会社の内部の相談窓口を利用することを制限された。
- 労働組合に入ることを制限された。
- 暴力を振るわれた(例:手で頭を殴られた。工具でヘルメットの上から殴られた)。
- 脅迫をされた(例:「いうことを聞かなければ帰国させるぞ」、「いうことを聞かなければビザを更新しないぞ」といわれた)。
- 仕事で怪我や病気をしたが、会社が費用を支払ってくれなかったり、対応をしなかった。

- 家族や友人との連絡を制限された。
- 勤務時間以外に携帯電話の使用やインターネットを制限された。
- セクシャルハラスメントを受けた。
- 休日に住んでいる寮からの外出を制限された。
- 住んでいる家が不衛生であったり、多数の人と一緒に部屋で不快である。
- 異性と交際することや妊娠をすることを制限されている。
- 外国人であることを理由に差別された。

- 労働時間について、事前の説明なしに、契約書よりも多く/少なく働かされている。
- 残業時間について、本当の残業時間と違う内容を申告したことがある。
- 職場でけがをした際に、治療費などを支払った。

**問題を抱えている外国人には、関連情報リンクや相談窓口の利用を薦めるメッセージを表示**

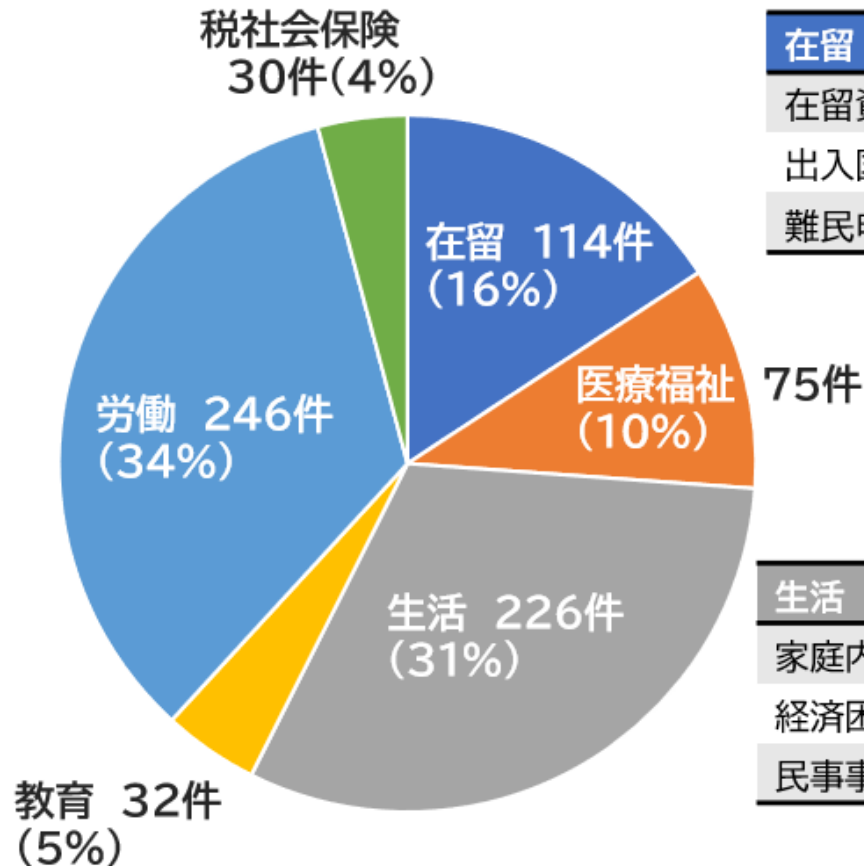


## 5. 「JP-MIRAIアシスト」年間相談実績

アシスト相談件数のテーマごと内訳(2022年5月～2023年4月累計)

相談件数:723件

労働		
労働契約、就業規則	30件	12.2%
労働条件変更	10件	4.1%
休憩、休日、休暇	5件	2.0%
休職、復職	3件	1.2%
解雇、雇止め	2件	0.8%
退職	9件	3.7%
賃金	12件	4.9%
ハラスメント、人間関係	28件	11.4%
労働その他	147件	59.7%



在留 (上位3項目)		
在留資格の変更	50件	43.5%
出入国	11件	9.6%
難民申請	5件	4.3%

生活 (上位3項目)		
家庭内トラブル	41件	18.0%
経済困難	24件	10.5%
民事事件	14件	6.1%